

重要なお知らせ!

保釈保証書発行システムの保証料・担保金を 変更(負担軽減)いたします

この度、保釈保証書発行システムの見直しを行い、
『負担金』を0%といたします。

『保証料』も法律の見直しにより、非課税の1.5%といたします。
また、『覚醒剤取締法違反』の場合の保証上限額を、
現行の50%から90%に変更いたします。

これまで(令和3年4月30日迄)

保証料	担保金
1.5%+税	5%

令和3年5月1日以降契約分

保証料	担保金
1.5%	0



お問い合わせ先: 一般社団法人日本保釈支援協会

TEL:03-3663-6655 FAX:03-3663-6658

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町14-10 兜ビル8F